

医療の良心を守る市民の会 第8回 シンポジウム

「医療事故・医療訴訟と報道」

2010.1.30

油井 香代子

医療事故・医療訴訟と報道(1)

1980年代～

- 富士見産婦人科事件
- 陣痛促進剤による出産事故

出産事故など埋もれていた医療事故の報道

医療事故・医療訴訟と報道(2)

1990年～

- 医療過誤原告の会をはじめとする市民団体の活動
- 医療事故調査会など医師による事故分析・調査
- 医療事故情報センターなど弁護士による活動
患者の権利、情報開示(カルテ開示、インフォームド
コンセントなど)を重視した報道

医療事故・医療訴訟と報道(3)

- 1999年の一連の医療事故
 - ・横浜市立大学病院患者取り違い事故
 - ・都立広尾病院誤点滴事故
 - ・杏林大学病院割りばし事故など

医療事故が数多く報道

医療事故の社会問題化

行政による事故調査、事故防止策

医療事故・医療訴訟と報道(4)

2000年～

前半

- 医療事故防止の試み
- 医療訴訟の増加
(ただし、新規提訴年間800～900件前後で多くはない)

後半

- 刑事事件、医師の逮捕(06年大野事件)
 - 小児科・産科・救急の医師不足
 - 勤務医の過酷な労働
 - モンスターペイシエント
 - ネット攻撃
- 報道の変化、医療訴訟、行政への影響は？

杏林割りばし事故報道とBPO(1)

経緯

- TBS「みのもんた朝ズバ！」(08年2月13日放映)
割りばし事故判決を受けての放送。
司会者、コメンテーターらの意見、感想
- 09年2月、医師、家族からTBSに対し訂正・謝罪放送などを
求めて、放送人権委員会に申立て。
- 09年10月30日、BPOからTBSへの勧告
放送倫理違反

杏林割りばし事故報道とBPO(2)

●疑問点

- ・民事裁判の判決に対する論評が自由にできない？
- ・特定のコメントのみに対する批判を許す？
- ・医療訴訟の特殊性の考慮は？
- ・患者の視点でのコメントは難しい？
- ・医療事故報道への影響は？
- ・医療行政、医療訴訟への影響は？
- ・BPOの信頼性は？

医療は誰のためにあるのか

医療は患者のためにあるという原則が忘れられていないか？

- 医療報道に対する医師の感情的批判
医師バッシング、捏造、事実誤認、感情的
- 割りばし事故報道への批判
事実に基づかない批判→ネットなどを通して医師に共有される危険性→報道・世論への影響→医療訴訟・行政への影響
- 医療事故報道の自己規制・委縮、言論の不自由
- 患者の権利・人権の軽視、情報開示の遅れなど時代に逆行する懸念